

2-8 県産材利用エコ住宅普及促進事業

事業目的

県産材を利用した木造住宅の普及拡大により、地球温暖化防止に貢献する二酸化炭素の貯蔵・排出抑制を進めるとともに、林業・木材産業の活性化と森林整備を促進します。

事業効果

CO ₂ 年削減効果	8,876t-CO ₂
-----------------------	------------------------

事業内容

県産材による家づくりを推進し、地球温暖化防止に貢献します!!
災害公営住宅にも優良みやぎ材を供給します!!

1 新築住宅支援

【概要】 県産木材を一定割合以上使用した新築戸建て木造住宅の木材費の一部を支援します。

【事業費 (H29)】 337,657 千円

【事業量 (H29)】 補助 660棟分、事務委託等一式

【補助額】 木材使用量に応じて500千円/棟を上限に助成

【助成対象】 主要構造部材に県産木材を60%以上、かつ、優良みやぎ材を40%以上使用する新築木造住宅

〔被災者には要件緩和措置があります。〕

2 県産材供給支援

【概要】 災害公営住宅へ優良みやぎ材を安定供給するため、製材工場等へ製造・流通に要する経費を支援します。

【事業費 (H29)】 19,840千円

【事業量 (H29)】 2,480m³

【補助額】 1m³あたり8千円



現状

- 森林資源が高齢級化し、森林の成長 (=炭素固定) 量が減少
- 県産木材の利用拡大を通じた森林整備の推進が急務
- 被災した住宅の再建が本格化

地震や津波により被災した住宅の復興支援と、県産材による家づくりを推進

税導入後のイメージ



県産木材の利用を通じて健全な森林づくりに貢献



森林が吸収したCO₂を住宅部材とすることで長期間固定